

## 食品ロス削減推進計画の策定について

### 1 背景

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず廃棄される食べ物のことであり、食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している。

食品ロスの問題については、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「**持続可能な開発のための 2030 アジェンダ**」においても言及され、「**2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人あたりの食料廃棄の半減**」が目標設定されるなど、その削減は国際的にも重要な課題となっている。これを踏まえ、国をあげて食品ロスの削減に取り組むために「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下、食ロス法）が令和元年 10 月 1 日に施行された。

食ロス法に基づき東京都が令和 3 年 3 月に食品ロス削減推進計画を策定したことから、区には食ロス法に基づき、国の基本方針や東京都の計画を踏まえ、食品ロスの削減推進計画を策定する努力義務が課せられている。

### 2 目的

「食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年 10 月 1 日施行）」及び「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和 2 年 3 月閣議決定）」に基づき、**千代田区内の食品ロスの現状を把握し食品ロスの削減を総合的に推進するため**、千代田区食品ロス削減推進計画を策定する。

### 3 計画の位置づけ

- (1) 国による「第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月）」及び「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和 2 年 3 月）」を踏まえるとともに、各種関係法令及び通知等の内容と整合性のある計画
- (2) 「千代田区一般廃棄物処理計画」、「ゼロカーボン千代田宣言」及び「千代田区地球温暖化対策地域推進計画」など、千代田区における既往の関連施策と整合性のある計画

### 4 計画の骨子

- (1) 食品ロスの現状
- (2) 食品ロスの削減目標
- (3) 削減目標達成のための基本方針
- (4) 削減目標達成のための施策
- (5) 計画の推進体制
- (6) 計画の進捗管理手法

## 5 主な調査・検討事項

- (1) 食品ロスの実態把握
  - ① 事業系ごみにおける食品ロスの組成調査
  - ② 家庭系ごみにおける食品ロスの組成調査
- (2) 食品ロス発生量の推計及び調査手法の検討
- (3) 区民・事業者の意識調査
- (4) 食品ロスの削減目標
- (5) 削減目標達成のための基本方針及び施策
- (6) 計画の推進体制及び進捗管理手法

## 6 検討体制

- (1) 関係部署による庁内検討会を設置
- (2) 学識経験者等からの意見聴取を踏まえた検討
  - ① 地球温暖化対策推進懇談会
  - ② 一般廃棄物減量等推進審議会
  - ③ みらいくる会議（千代田区一般廃棄物の減量及び処理に関する区民会議）
  - ④ （仮称）アドバイザー会議の設置

## 7 計画策定スケジュール

令和5年9月まで

- ・ 食品ロスの実態調査
- ・ 区民・事業者等の意識調査
- ・ 計画（素案）作成

令和5年12月 計画（案）作成

令和6年2月 パブリックコメント

3月 計画策定